

訪問リハビリテーション(介護予防含む)

利用者の居宅でリハビリを行うサービス

医師の指示に基づき、理学療法士や作業療法士等が利用者の居宅を訪問し、利用者の心身機能の維持回復および日常生活の自立を助けるために理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うサービスです。

介護予防訪問リハビリテーションでは、要介護状態になることをできるだけ防ぐ(発生を予防する)、あるいは状態がそれ以上悪化しないようにすることを目的としています。高齢者の有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう支援します。

■対象者

要介護1以上の認定を受けた方
(介護予防・要支援1または要支援2の認定を受けた方)

■サービスの内容

身体機能

関節拘縮の予防、筋力・体力の維持、褥瘡の予防、自主トレーニングの指導

日常生活

歩行訓練(屋内、屋外)、基本動作訓練(寝返り、起き上がり、移乗動作など)
日常生活動作訓練(食事や更衣、入浴、トイレ動作など)

家族支援

歩行訓練(屋内、屋外での介助方法の検討、指導)、
福祉用具・自助具の提案、住宅改修に関する助言



(独)福祉医療機構「WAM NET」より引用

市町村	名称	TEL	FAX	住所	法人等
今帰仁村	北山病院	56-2339	56-2340	今帰仁村今泊307	(医)光風会
名護市	◎ スポーク・クリニック	52-7775	52-7731	名護市字屋部117	(医)タピック

名称に「◎」がついている場合は、『医療・介護おたすけマップ』に詳細情報が掲載されています。
詳しくはこちら→『医療・介護おたすけマップ』 <https://okinawa-homehealthcare.com/>

2021年4月更新

